

## 1. 事業承継について

- 少子高齢化が一段と進む中で、企業の休廃業・解散件数が年々増加傾向にあるなど、円滑な事業承継は、わが国経済にとって喫緊の課題となっている。
- 金融庁では、事業者の円滑な事業承継を促す等の観点から、
  - ・ 議決権保有制限（いわゆる5%ルール）を緩和し、銀行等が、投資専門子会社を通じて事業承継を行う企業に対し5%以上100%まで出資することができることとしたほか、
  - ・ 経営者保証ガイドラインについて、事業承継に焦点を当てた特則の策定に向けて、関係団体と協力して取り組む等を実施しているところである。
- 金融機関においても、顧客企業の事業承継支援の観点から、
  - ・ こうした規制緩和を活用して、事業承継の際に金融機関が一時的に出資することができないか、
  - ・ また、単独での出資が難しい場合には、事業者の同意を得た上で、売り手と買い手のメインバンク間で会社の売買に関する顧客の機密情報を共有すること等を通じ、複数の金融機関による共同出資や中小機構が出資するファンドとの連携を図ることができないか等についてご検討いただくようお願いしたい。

## 2. 地域課題解決支援チームの地域課題解決への取組みについて

- 11月9日に、地域経済を支えるキーパーソンが会う場として、公務員や金融マンの有志が集う交流会「第3回 ちいきん会」を地方（福島）で初めて開催し、過去最多380名の参加を集めた。なお、第1回は2019年3月に東京で行い230名、第2回は2019年6月東京で行い200

名の参加であった。

- 地域経済を支える有志が集い・共感する場が必要との声が各地方から寄せられており、今後も地方開催を含めて支援していきたい。2月29日東京、他に京都を予定している。
- ちいきん会から生まれた有志によるダイアログによって、「起業家向けの相談スキーム」など、その地域の課題に対する具体的な解決策も見られており、11月にちいきん会を開催した福島でも産学官金の有志によるダイアログを本格化するものと聞いている。
- また、11月28日には、「新現役交流会 2.0」を、官（金融庁、復興庁、まちひとしごと創生本部、地方経産局、東北財務局の5省庁）と民（民間事業者）、金（東北3県の地域金融機関）の共同で企画し、開催した。
- 本会は、東北でのちいきん会の対話の中で生じてきたもので、地方の中小企業が抱える「専門人材の不足」に対して、地方の中小企業と首都圏の企業OB人材をマッチングするもの。具体的には、WEBを活用して盛岡・仙台・福島と東京会場をつなぎ、遠隔地でも相談が受けられる仕組みとし、25の金融機関とその顧客である経営課題を抱える40を超える中小企業に参加いただいた。
- 参加金融機関からは、地方ではいただけない具体的なアドバイスがあり、企業満足度は高かったとのコメントもあった。
- 官民金連携の取組みを具体的に進めることで、省庁連携による解決策など、地域課題解決のノウハウも徐々に形成されつつある。
- 地域課題は多様であるが、今後も地域中小企業者へのカウンターパートである地域金融機関に対して、上記の施策を供与するなど、地域の課題に対して解決の一助となるべく取り組んでいきたい。

（以 上）